

国際ロータリー第2790地区

2023-24年度
ガバナー 鶴沢 和広
【ガバナー事務所】
〒260-0042 千葉県千葉市中央区椿森3-1-1-302
Tel. 043-284-2790 Fax. 043-256-0008
E-Mail 23-24gov@rid2790.jp

ROTARY INTERNATIONAL
DISTRICT 2790

2023-24
GOVERNOR KAZUHIRO UZAWA
【GOVERNOR OFFICE】
3-1-1-302 TSUBAKIMORI, CHUOKU, CHIBA-CITY, CHIBA JAPAN 260-0042
Tel. +081-43-284-2790 Fax. +081-43-256-0008
E-Mail 23-24gov@rid2790.jp

2024 年決議審議会に提案する決議案について
クラブが承認したことを証する為の書面

2024 年 3 月 11 日

千葉 ロータリークラブは 2024 年の決議審議会に提案する下記の件を下記の
手続により当クラブの提案とすることを承認したことを証します。

提案者（クラブ名） 千葉ロータリークラブ クラブ番号 15015

提案事項 決議案

【件名】

各年度の地区補助金の残金を翌年度の地区補助金にも使えるように検討
する事をロータリー財団管理委員会に要請する件

承認した理事会

2024 年 3 月 4 日 千葉 ロータリークラブ (定例 ・ 臨時) 理事会

承認した例会

2024 年 3 月 11 日 千葉 ロータリークラブ 第 3368 回例会

提案者

千葉 ロータリークラブ

2023-24 会長 鈴木 定徳 自署 鈴木定徳

2023-24 幹事 関根洋一 自署 関根洋一

国際ロータリー第2790地区

2023-24年度

ガバナー 鶴沢 和広

【ガバナー事務所】

〒260-0042 千葉県千葉市中央区椿森3-1-1-302

Tel. 043-284-2790 Fax. 043-256-0008

E-Mail 23-24gov@rid2790.jp

ROTARY INTERNATIONAL

DISTRICT 2790

3-1-1-302 TSUBAKIMORI, CHUOKU, CHIBA-CITY, CHIBA JAPAN 260-0042

Tel. +081-43-284-2790 Fax. +081-43-256-0008

E-Mail 23-24gov@rid2790.jp

2023-24

GOVERNOR KAZUHIRO UZAWA

【GOVERNOR OFFICE】

2024 年決議審議会決議案提出用紙

クラブが提案する決議案 1 件につき、1 つの用紙をご利用下さい。

尚、記入スペースが足りない場合は、白い紙に追加記載下さい

クラブ提出決議案は、R I 事務総長に提出するに先立ち、郵便投票にて地区内の承認を得る手続きとします。

1. 提案者（クラブ名）

千葉ロータリークラブ

2. クラブ番号

15015

3. 決議案文面

【件名】

各年度の地区補助金の残金を翌年度の地区補助金にも使えるように検討する事をロータリー財団管理委員会に要請する件

【趣旨と説明】

- ・年次基金への寄付は 3 年後に約半分は国際財団活動資金（以下、WF）として世界の活動資金にシェアし、別の約半分は地区財団活動資金（以下、DDF）として地区財団委員会が裁量でき、地区内からの資金需要に応える為に地区にシェアされる。
- ・DG に残金が出た場合、翌年度は主に地元の需要を対象とした DG には使えず、グローバル補助金（以下、GG）としての国際間の共同事業の資金、及び各種基金への寄贈にのみ使える。
- ・寄付者は寄付金が数年後には地元を対象とした需要に使える事をも期待するものであり、その残金にもこれを期待する。



国際ロータリー第2790地区

2023-24年度

ガバナー 鷗沢 和広

【ガバナー事務所】

〒260-0042 千葉県千葉市中央区椿森3-1-1-302

Tel. 043-284-2790 Fax. 043-256-0008

E-Mail 23-24gov@rid2790.jp

2023-24

ROTARY INTERNATIONAL

GOVERNOR KAZUHIRO UZAWA

DISTRICT 2790

【GOVERNOR OFFICE】

3-1-1-302 TSUBAKIMORI, CHUOKU, CHIBA-CITY, CHIBA JAPAN 260-0042

Tel. +081-43-284-2790 Fax. +081-43-256-0008

E-Mail 23-24gov@rid2790.jp

- ・例えば、年度の途中で大災害があって多くの DG 事業が中止された場合は DG に多額の残金が生じる。その翌年度には事業の再開や復興資金などで需要が増えるが、現行制度では前年度の残金は DG には使えない。これは大いに寄付者の落胆と不満をもたらす。

【効果】

これが改正されれば地区補助金への理解と賛同が深まり、年次基金への寄付が増えると推測される。これは GG 及び WF も増える事にも繋がる。

【結論】

よって、国際ロータリーの決議によりロータリー財団管理委員会は各年度の地区補助金の残金を翌年度の地区補助金にも使えるように検討するものとする。

提出先：鷗沢和広ガバナー事務所

FAX：043-258-0008

E-mail: 23-24gov@rid2790.jp